

法人名 医療法人 かわもと胃腸内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区別府三丁目2番33号

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額	431,871 千 円
2. 負 債 額	268,246 千 円
3. 純 資 産 額	163,625 千 円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	70,462
B 固定資産	361,409
C 資産合計 (A+B)	431,871
D 負債合計	268,246
E 純資産 (C-D)	163,625

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃 借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃 借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 かわもと胃腸内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区別府三丁目2番33号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	70,462	I 流動負債	72,515
II 固定資産	361,409	II 固定負債	195,731
1 有形固定資産	354,361	負債合計	268,246
2 無形固定資産	158	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	6,890	科 目	金 額
		I 基金	37,090
		II 積立金	126,535
		純 資 産 合 計	163,625
資産合計	431,871	負債・純資産合計	431,871

法人名 医療法人 かわもと胃腸内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区別府三丁目2番33号

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	143,830
2 事業費用	122,757
本来業務事業利益	21,073
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,073
II 事業外収益	4,201
III 事業外費用	1,291
経常利益	23,983
IV 特別利益	2,530
IV 特別損失	
税引前当期純利益	26,513
法人税等	5,420
当期純利益	21,093

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

注) 1 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 かわもと 胃腸内科クリニック	4011018530	福岡市城南区別府三丁目2番33号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は, 医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は, 入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 25 日	令和4度決算の決定
令和 6 年 3 月 31 日	令和6年度予算の決定

注) (5)、(6)については, 医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については, 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容
- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事, 医療機器の購入又はリース契約, 診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

※医療法人整理番号						
-----------	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 かわもと胃腸内科クリニック
所在地 福岡市城南区別府三丁目2番33号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 かわもと胃腸内科クリニック
理 事 長 川元 健二 殿

私は、医療法人 かわもと胃腸内科クリニックの令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 21 日

医 療 法 人 かわもと胃腸内科クリニック
監 事 内田 美奈